

令和7年度 町長への提言・回答（要旨）					
	受付日	受付番号	提言内容	回答	担当課
1	令和7年4月1日	住相第1号	<p>件名：細田山広場のうんてい・鉄棒の件</p> <p>会館の広場にあるうんていと鉄棒が低すぎて使用できないので、新しく作ってもらえませんか。ブランコも取り払われてしまったので、新しく作ってほしいです。子どもが遊べる広場にしたいので、よろしくお願いします。</p>	<p>町内の子ども広場や公園につきましては、地域の子もたちが遊び、成長するための大切な場所であるとともに、地域住民が集い、交流を深める場でもあります。そのため、遊具の設置や安全性については、非常に重要な要素であると認識しております。</p> <p>細田山広場の現状については、町でも確認しております。今後、子どもの遊べる広場としての遊具の設置（管理を含む）につきましては、設置基準等を踏まえ、細田山区と連携しながら検討してまいりたいと存じます。</p>	子育て支援課
2	令和7年4月14日	住相第3号	<p>件名：ニューシャトルのトイレについて</p> <p>ニューシャトルの中でも、さいたま市や上尾市のトイレは新しくなっていますが、伊奈町のトイレは古く、女子トイレは和式のみです。トイレを綺麗にしてほしいです。</p>	<p>現在、ニューシャトルの町内5駅の女子トイレのうち、伊奈中央駅のみが未だ洋式化されていない状況でございます。利用者の方々には、ご不便をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。</p> <p>トイレは利用者の方々にとって重要な施設でありますので、伊奈中央駅の女子トイレの洋式化につきましては、今後検討してまいりたいと存じます。</p> <p>また、定期的な清掃や点検等を実施することで、清潔で使いやすいトイレ環境の整備についても、引き続き努めてまいります。</p>	危機管理課
3	令和7年4月17日	住相第4号	<p>件名：町立保育所について</p> <p>子どもが保育所で手洗いをしている様子がなかったため、先生に問い合わせたところ、今年は定員をオーバーしているため、人手が足りず手洗いをしていないと回答がありました。</p> <p>①町として、定員をオーバーしていることに対してどの様な対策をされているのでしょうか。</p> <p>②手洗いをしていないことについて、なぜこの様な不平等な対応をすることになったのか、経緯をご説明いただきたいです。</p>	<p>今回の状況によりご家族様に御不快な思いをさせてしまい、まず以てお詫び申し上げます。</p> <p>まず、当該クラスの従来の定員は18名と「保育施設・幼稚園ガイド」で示されておりますが、保護者様の就労環境の確保と待機児童対策に努めるため、国により認められている定員を超えて入所できる「定員の弾力化」を適用しております。この制度を用い、当該クラスでは定員を6名増員し、令和7年度における受け入れは24名となっております。</p> <p>①定員オーバーに対する対策でございますが、国の基準では、児童6名に対し保育士1名の配置が必要となること、国の基準より厳格な埼玉県基準を適用し、児童4名に対して保育士1名を配置しております。現在、町では、県の基準により、24名の児童を保育士6名で子どもたちが安全に過ごせるよう手厚い保育を行っております。</p> <p>②手洗いを分けている経緯でございますが、安全な保育の観点から、児童それぞれの状況に応じて、食事前の手洗いは異なる方法で実施しております。保育所の環境に慣れ、歩行が安定している児童は食事前に水道場での手洗いをしますが、保育所の環境になれていない児童や歩行が安定せず水道場まで移動する際に危険が生じる児童の場合は、「お手拭き」を用いた衛生対策としております。なお、状況により手が汚れた場合は、保育士が付き添いその都度手洗いを実施しております。</p> <p>このたびは、職員の説明不足によりご不安を感じさせたことにつきまして、誠に申し訳なく重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>今後につきましては、児童が保育所に慣れ歩行が安定した頃を目安に水道場での手洗いを実施する予定でございます。</p> <p>今後も、保護者の皆様安心して預けられ児童も通いたいと思う保育所運営を図ってまいりたいと存じます。</p>	保育所
4	令和7年5月22日	住相第14号	<p>件名：ニューシャトル志久駅をバリアフリーに</p> <p>ニューシャトル志久駅にエレベーターやエスカレーターを設置することを検討いただけないでしょうか。</p> <p>免許はあるものの車は所持しておらず、移動は公共交通機関を使用しておりましたが、志久駅に階段しかないことに驚きました。</p> <p>ニューシャトル全体がバリアフリーになっていないのかと思いましたが、丸山駅には伊奈町と埼玉県からの寄付によるエレベーターが存在していることを知りました。志久駅にも設置を検討していただけないでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>現在、ニューシャトルの町内5駅のうち、志久駅のみがエレベーターが設置されていない状況でございます。利用者の方々にはご不便をおかけしており、申し訳なく思います。</p> <p>本件に関しまして、町では令和5年度から志久駅エレベーター設置の準備を開始しており、現在、関係機関と協議を行い、令和8年度中のエレベーター供用開始に向けて作業を進めております。もうしばらくお待ちいただければと存じます。</p>	危機管理課
5	令和7年6月6日	住相第15号	<p>件名：区民会館の使用料補助</p> <p>区民会館で毎月教室を開催していますが、年金生活者にとっては区民会館の使用料が負担になっています。伊奈町全体の公民館の減免等を考えていただけないでしょうか。他の自治体では公民館の使用料が無料になっているところもあるようです。補助が少しでもあると有難いです。</p>	<p>区民会館につきましては、町の公共施設ではなく、各区が運営・管理を行っている地区集会所となります。そのため、地区集会所の使用料については、それぞれの区集会所使用規程に基づき、利用者から徴収しており、その金額については各区で決定しているところでございます。</p> <p>現在ご利用の区民会館の減免等につきましては、区において運営と管理を行っておりますので、町が介入することは難しいものと考えております。</p> <p>なお、町の公共施設につきましては、施設毎に使用料や減免の基準を定めておりますので、町ホームページでご確認いただければと存じます。</p>	コミュニティ推進課
6	令和7年6月10日	住相第16号	<p>件名：公営ドッグラン施設の設置</p> <p>動物とのふれあいの場の設置は、動物の健康増進だけでなく、飼い主の運動不足解消や健康増進の他、新たな地域コミュニティの構築にも繋がり、町の活性化にも貢献できる。町内各所に公営のドッグラン施設の設置をすることは動物愛好家にとっての切なる願いである。</p> <p>◇考えられる設置場所：公共施設、公園の一角、新幹線の高架下等</p> <p>◇懸念事項と対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算→場所の確保ができれば、フェンスで囲めばよいので比較的安価 ・糞害→モラル啓発、ルール化、条例制定等 ・衛生面→水道設置 ・臭気→臭いのきついドッグランを見たことがない ・騒音→付近に住宅のない場所を選定、深夜帯の利用制限 <p>◇設置にあたっての検討事項：利用規約の制定、会員制、管理・運用方法、地域の見守り等の利用者による行政への参加等</p>	<p>家族の一員でもある愛犬とともに、安心して楽しく過ごすことができる場所をと希望されるお気持ちには、私も共感しております。</p> <p>しかし、残念ながら現時点では町がドッグランを整備する計画はなく、ご期待に沿うことができない状況です。</p> <p>ドッグラン施設につきましては、以前伊奈町議会において一般質問をいただき議論した経緯がございます。衛生面や臭気、犬の鳴き声などの問題があり、生活環境の保全の観点から近隣住民の理解を得られないことが想定され、設置は難しい旨の答弁をさせていただいたところでございます。</p> <p>また、町がドッグラン施設を整備し、運営や維持管理をしていくためには、専門のスタッフの確保を含め様々な運営上の課題が考えられます。</p> <p>他方で、民間との連携や側方支援のような形で取り組んでいる自治体の例もあっております。つきましては、まずはこうした先進自治体の事例を調査・研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。</p>	都市計画課
7	令和7年7月3日	住相第18号	<p>件名：0～2歳児の保育料無償化を希望いたします</p> <p>現在、0歳児の育児をしております。深谷市、行田市、熊谷市、上里町が0～2歳児の保育料の完全無償化を導入しているのに対し、伊奈町では未だに施行されておられません。このまま0～2歳児の保育料が変わらなければ、引越すことも検討します。</p> <p>ぜひとも伊奈町でこれからも子育てしたいと考えておりますので、他の市町に追いついて伊奈町で0～2歳児の保育料の完全無償化を施行していただきたいです。</p>	<p>町では、子ども・子育て支援法の一部改正により、令和元年10月より3歳から5歳までの児童の保育所保育料を無償化しております。無償化にあたりましては、国や県から法定の費用負担をいただき実施しており、町単独で実施しているものではございません。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり埼玉県内でも0歳から2歳までの児童の保育料を無償化している自治体もございますので、まずは、近隣自治体や同規模自治体の状況を調査・研究してまいりたいと存じます。</p> <p>この度いただきましたご意見は、町内で子育てされている保護者の方の貴重なご意見として、今後の児童福祉行政に反映してまいりたいと存じます。</p>	子育て支援課

令和7年度 町長への提言・回答（要旨）					
	受付日	受付番号	提言内容	回答	担当課
8	令和7年7月10日	住相第19号	<p>件名：中学校のプール授業</p> <p>伊奈町の教育に対する姿勢に嬉しく思います。各地でプール授業を廃止する報道がある中、中学校のプール授業再開に、子ども達も喜んでいますが、また、プール授業も選択制で入りたくない子にも配慮していただき、先生達の優しさを感じます。</p> <p>子ども達にも伊奈町の教育（税からいただいている環境）にも感謝するよう話しています。</p> <p>伊奈町に住んで良かったです。良い町・教育に感謝しています。</p>	<p>この度は温かいお言葉を頂戴し、大変光栄に思うとともに、心より御礼申し上げます。</p> <p>さて、中学校のプールにつきましては、設備の不具合等により、プール授業を休止させていただいておりますが、ご存知のとおり、今年度より無事に授業を再開させていただき運びとなりました。</p> <p>また、町の教育行政の取り組みについて、ご家庭でお話いただいている様子を拝読し、大変嬉しく思っております。</p> <p>町では、子どもたちがそれぞれの幸せや生きがいを感じられ、心身ともに健やかに成長できるよう、教育環境の充実に努めてまいります。</p>	学校教育課
9	令和7年7月14日	住相第21号	<p>件名：学校設備及び学校給食について</p> <p>小針小の西校舎はプレハブ校舎で何十年もそのまま利用されています。夏は暑く、冬は寒く冷暖房に際しても全くエコでないばかりか子供達の学習環境として良くないと感じております。また校舎内のエアコンも全てに行き届いておらず、故障も目立ちます。</p> <p>さらに県内でも給食費を無償化している自治体がある中、伊奈町は給食費が増額です。</p> <p>町の新庁舎も必要なのでしょうが、そんなお金があるならば！とあってしまいますし、各所でそう思われる事は想定の上かと思えます。なので、その想定の上の事に対しても対応できる予算の上の新庁舎であると信じております。</p> <p>どうぞ教育現場や子供達の健やかな学習環境のために、ご一考頂きたく存じます。</p>	<p>町では、限られた予算を適正かつ効果的に活用しながら、児童・生徒が安心して学び、成長できる環境づくりに努めております。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり町立小中学校の施設・設備等につきましては、一部老朽化が進んでおり、ご迷惑をおかけしておりますことを大変申し訳なく思っております。</p> <p>施設・設備等につきましては、今後も必要な修繕計画等を策定し、予算配分を慎重に行いながら、安全で快適な学習空間のための環境整備に取り組んでまいります。</p> <p>また、学校給食費につきましては、昨今の食材価格高騰の影響が避け難い状況となっており、質や量を維持しながら給食提供を継続するため、一部改定に至ったものです。なお、学校給食費に対する町の支援として、改定額の一部について、町予算から食料費支援を今年度2学期分及び3学期分で実施いたします。</p> <p>今後とも町といたしましては、保護者の皆様が経済的負担軽減につながる支援が受けられるよう、国からの補助金などを積極的に活用し、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。</p> <p>町では健全な財政運営のため、新庁舎整備費も含め、効率的・効果的な予算配分と施策推進に努めておりますので、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	教育総務課 給食センター
10	令和7年7月23日	住相第22号	<p>件名：町内の小中学校の体育館及びゆめくる体育館</p> <p>ゆめくる体育館をスポーツで利用させていただいていますが、先日、メンバーの1人が熱中症で倒れてしまいました。十分気を付けながら運動をしており、今年急激に暑くなったことも原因の一つだと思いますが、体育館にエアコンがあったらと思わずにいられません。</p> <p>町の小中学校の子ども達も、この暑い中で体育をしていると思うと本当に心配でなりません。</p> <p>ぜひとも小中学校の体育館、ゆめくる体育館にエアコンの設置をお願いいたします。</p> <p>くれぐれも「夏は体育館使用禁止」という措置はやめてください。町民が健康のために楽しくスポーツをする場を奪わないでください。</p>	<p>近年の夏季における気温の著しい上昇は、町にとっても非常に深刻な課題であり、小中学校体育館やゆめくる体育館のような大規模な屋内施設においても、熱中症リスクを軽減し、安全かつ快適にご利用いただく環境づくりが急務であると認識しております。</p> <p>しかしながら、大規模な空調設備導入は多額の初期費用と維持管理費が伴うため、ゆめくる体育館において直ちに常設の空調設備を設置することは難しいものと考えております。</p> <p>ゆめくる体育館では、毎日「暑さ指数」の測定および掲示を実施し、厳重警戒日（28℃以上31℃未満）や危険日（31℃以上）にはご利用の皆様が無理をなさらないようお声掛けや注意喚起を徹底しております。そして、少しでも利用環境を改善すべく、冷風機の設置など、冷却道具の充実に努め、より良い環境とサービスの向上に取組んでおります。</p> <p>小中学校につきましては、町は教育環境の向上を目的とする調査や検討を重ねてまいりました。その一環として、学校からの要望を受け、児童生徒が快適な環境で学習できるよう、各校の校舎トイレル洋式改修の整備を進め、令和6年度に全校で完了いたしました。</p> <p>体育館へのエアコン設置につきましても、重要な課題の一つとして捉えており、今年度は南中学校の武道場のエアコン工事に着手いたします。</p> <p>学校運営には老朽化した施設への対応や予算確保など多くの課題がありますが、いただいたご意見を真摯に受け止め、今後は他校についても順次工事を検討し、良好な教育環境の確保を図ってまいります。</p>	生涯学習課 教育総務課
11	令和7年8月19日	住相第27号	<p>件名：いなまる</p> <p>いなまるについて、デマンド式への要望があると思えますが絶対反対です。高齢者はデマンドなんか分かりません。往復運行にする必要もないし、今のままで十分です。また、バス停名が分かりにくいものがあるので、施設名にするなど誰にでも分かりやすいバス停名にしてほしいです。</p>	<p>いなまるは令和8年度に契約更新を控えており、現在は更新時期に向け、より利便性の高い公共交通の在り方を検討するため、利用実態の把握や分析を進めております。</p> <p>町民の皆さまからのお声は、今後の運行形態を検討していくうえで大変重要なものであると考えております。この度お寄せいただいたお声は、貴重なご意見の一つとして、真摯に受け止めてさせていただきます。</p>	危機管理課
12	令和7年8月21日	住相第28号	<p>件名：樹木の越境について</p> <p>丸山駅から埼玉自動車大学校に向かう途中の土地の樹木が道路の方まで出てきており、電線にもかかっているため、感電や火災の危険性もあると思えます。</p> <p>駅周辺とういこともあり、多くの通行人が通る場所でもあると思うので対応をお願いしたく連絡させていただきました。</p>	<p>ご指摘をいただきました丸山駅付近の土地につきまして、道路管理担当である土木課にて現地確認をいたしましたところ、該当敷地内の草木等の繁茂により、道路側への影響が確認されました。</p> <p>つきましては、土木課から地権者の適正な管理を依頼する予定でございます。また、今後も定期的に町道周辺の土地の管理状況を点検し、必要に応じて適切な措置を講じてまいります。</p> <p>この度は情報提供を賜り、誠にありがとうございました。引き続き、安全で安心な地域づくりを最優先に、道路環境等の整備に努めてまいります。</p>	土木課
13	令和7年9月1日	住相第31号	<p>件名：EV急速充電器について</p> <p>電気自動車を購入しました。役場にも急速充電機があるからと大丈夫だと思っておりましたが、先日充電に行った時に「新庁舎工事の為10月で撤去します」と記載されていた。窓口で確認すると、新しい庁舎が出来てきて充電器は設置しないとのことでした。</p> <p>車を購入したばかりで役場の急速充電機が無くなるのは大変困るので是非また設置の検討をお願いします。</p>	<p>EV急速充電器の設置につきましては、設置費用および設置後の維持管理費が長期的に大きな負担となる点や、近隣市の設置状況を踏まえて慎重に検討重ねた結果、新庁舎の整備とあわせての設置は見送らせていただくことといたしました。</p> <p>また、現在のEV急速充電器につきましては、耐用年数が過ぎていることから移設が難しい状況にあります。ご期待を頂戴している中でののご案内となり大変申し訳ございませんが、町内外の充電スポットをご活用いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、新庁舎が完成した後に、社会情勢の変化や電気自動車の普及状況を踏まえ、庁舎内におけるEV急速充電器の設置について適切に検討してまいります。</p>	新庁舎整備室
14	令和7年9月29日	住相第33号	<p>件名：津地児童公園の土地改良をお願いします。</p> <p>津地児童公園は毎年春から秋にかけて、雑草が公園全体にはえて、子供たちが遊べる状態ではありません。シルバーのかたが清掃していますが、公園の中まではできていません。5丁目の南田児童公園はぜんぜん雑草がはえていません。過去に幾度となく同じように雑草が生えないように、お願いしていますが、進展がありません。いつになりましたら改善されるのでしょうか。</p>	<p>津地児童公園における雑草の繁茂につきまして、ご不便をおかけしましたこととお詫び申し上げます。</p> <p>担当課において状況を確認したところ、酷暑の影響などにより、除草作業を委託する作業員の確保が滞っておりました。現在、津地児童公園に限らず、その他の公園についても状況を把握し、優先順位を設定し順次除草作業へと取り組むよう業者と連携して調整を行っております。</p> <p>今後、夏季の雑草対策につきましては、除草作業の発注体制の見直しとあわせて、公園内の土壌改良など、長期的かつ持続可能な対策を検討してまいります。引き続き、子ども達が安全で快適に遊べる公園の環境整備のために取り組んでまいります。</p>	都市計画課
15	令和7年10月7日	住相第34号	<p>件名：小学校での着替え</p> <p>小学校低学年のうちから、男女別で着替えられるスペースを確保してほしい。小さいうちからの性教育が子どもにとっても大切。子どもと関わる大人が「まだ小さいから良いだろう」と思ってしまうを防ぐためにも、性別を尊重した対応を願いたい。</p>	<p>小学校での子どもたちの着替えの場につきましては、現在、各校の実態に応じて適切な場所を確保しているものの、校内で更衣室として活用できるスペースには限りがあるのが実情でございます。特に、低学年（1・2年生）の子どもたちが着替えを行う際には、安全管理の観点に加え、性教育の観点からも適切な配慮が求められております。低学年では着替えに時間がかかる児童も多く、個々の状況に応じた支援や声かけが必要となることから、担任教諭等による指導・見守りを行う場合があります。</p> <p>こうした背景から、低学年では男女別に着替えを実施することが難しい状況ではありますが、子どもたちのプライバシーに配慮しながら指導を進めてまいります。今後も、着替えの場が安全・快適であるよう、工夫を一層重ねてまいります。</p> <p>また、町といたしまして、子どもたちにとって性教育は大切であると捉えており、各校にて性に関する指導計画等を策定し取り組んでおります。低学年においても、男女の体の違いを理解するとともに、誰もが互いを大切にすべき存在であるという価値観を、学級活動等の授業や、日々の教育活動の中で丁寧に育んでまいります。</p> <p>今後も子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、指導を進めていくとともに、環境を適切に整えていくことができるよう努めてまいります。</p>	学校教育課

令和7年度 町長への提言・回答（要旨）					
	受付日	受付番号	提言内容	回答	担当課
16	令和7年10月15日	住相第35号	<p>件名：小学校体育館冷房設備設置のお願い</p> <p>子どもが春から小学生になりますが、小学生の体育館には冷房がないと聞いています。夏は暑すぎてプールの授業ができない日もあるとのことで、子どもたちが体を動かせる時間が減っているのではないかと心配しています。</p> <p>また、震災等で学校が避難所になったとき、冷房がないと暑すぎて避難できないのではないかと危惧しています。ぜひ早急に体育館の冷房設置の検討をお願いします。</p>	<p>町では、限られた予算を適正かつ効果的に活用しながら、子どもたちが安心して学び、成長できる環境づくりに努めております。</p> <p>その中でも、学校体育館へのエアコン設置は重要な課題の一つとして捉えており、既に環境調査等を実施し必要な検討を重ねております。現在、災害時の指定避難所となっている学校体育館の暑さ対策については、「スポットクーラー」と「大型扇風機」での対応を想定しておりますが、引き続き、子どもたちの健全な学習環境を確保するため、学校体育館へのエアコン設置に向けて、財源の確保や工事内容等の検討を進めてまいります。</p> <p>また、夏場の子どもたちの運動時間につきましては、プール授業を午前中の涼しい時間帯を優先して設定するとともに、室内で体を動かす学習活動を組み合わせるなど、安全・安心に運動できる時間の確保に努めております。今後も、子どもたちの教育環境の充実に努めてまいります。</p>	教育総務課 学校教育課 危機管理課
17	令和7年11月11日	住相第38号	<p>件名：いなまる、南循環ルートについて</p> <p>現状の南循環ルートについて、26番丸山東からがんセンターに向かう順路になっているが、がんセンターへは他市町村からの利用も見込まれる為、いなまるくんやシャトルの利便性向上と利用客増による収益確保の観点から、丸山東→丸山公民館→丸山駅→スポーツ広場→がんセンターとしては如何かと乗車して欲しいと思いました。ご検討ください。よろしくお願ひします。</p>	<p>いなまるは令和8年度に契約更新を控えており、現在は更新時期に向け、より利便性の高い公共交通の在り方を検討するため、利用実態の把握や分析を進めております。</p> <p>町民の皆さまからのお声は、今後の運行形態を検討していくうえで大変重要なものであると考えております。この度お寄せいただいたお声は、貴重なご意見の一つとして、真摯に受け止めていただき、町民の皆さまから、今以上に便利になったと感じていただけるよう、しっかりと検討してまいります。</p>	危機管理課
18	令和7年11月20日	住相第40号	<p>件名：人間国宝 田口義国氏の作品展示施設</p> <p>名誉町民の故田口先生は、伊奈町を終生の地として約20年間この地で生活されました。平成元年に漆・蒔絵の重要無形文化財（人間国宝）として認定されました。伊奈町をこよなく愛され、町内の身近な事物も題材にして美術史に残る作品を数多く制作されました。</p> <p>現在作品は、南中学校裏の郷土資料室に保管・展示されていますが、新庁舎建設を機に、町民がいつでも見て学べるよう、改めて展示場所を検討していただきたいと思ひます。</p>	<p>地域の宝でもある田口義国氏の作品を、町民の皆さまと共有し、未来へつなぐ取り組みは、町の文化振興を図るうえで大変重要なことであると受け止めております。</p> <p>新庁舎の1階には、（仮称）伊奈ギャラリーという、様々な資料や作品等を展示できる多目的のスペースを設置する計画がございます。</p> <p>ただし、伊奈ギャラリーにおける田口義国氏の作品展示にあたりましては、重要な作品を保護するためのセキュリティや、長期的な保存を確保するための適切な設備等が不可欠となります。</p> <p>この度お寄せいただいたお声は、今後、伊奈ギャラリーの運用方法の検討を進めていくうえで、貴重なご意見の一つとして真摯に受け止めていただき、田口義国氏の作品の展示方法については協議してまいりたいと存じます。</p>	新庁舎整備室 生涯学習課
19	令和7年12月2日	住相第43号	<p>件名：伊奈町図書館跡地の利用</p> <p>伊奈町図書館の移転についてご提案があります。図書館はもと水川神社の一角で、湧き水が湧いていた大切な場所であることから、「雨乞い神事」が行われていた場所であるといひました。</p> <p>そこで、次に何か建つ際には噴水のような小さな社を作ってみてはいかがでしょうか。町史にも記載されているような「雨乞い神事」が行われていた由緒正しい場所であることを看板などを掲げて周知するのも良いかと思ひます。</p>	<p>図書館移設につきましては、令和9年度中に新庁舎の2階へ移転する予定となっております。移転後の建物につきましては、どのように活用することが町民の皆様のために有益であるかを念頭に、活用方法の検討を進めているところでございます。</p> <p>よって、現段階におきましては、移転後の現在の図書館（建物）自体の扱いにつきましても検討中でございます。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>水川神社一帯は歴史的に意義深い場所であり、伊奈町の文化や伝統を大切に考えるうえで、今回のご提案は貴重なご意見であると受け止めております。</p> <p>ご意見を賜りましたことに改めて感謝申し上げますとともに、今後も調査研究を重ね、歴史や文化を尊重するまちづくりを進めてまいります。</p>	企画課 生涯学習課
20	令和7年12月8日	住相第45号 住相第49号	<p>件名：政府交付金の使い道について</p> <p>・昨年の石破元総理の地方創生交付金について、問い合わせしたところ交付金がまだ交付されていないからわからない。とされて何に使われたか不明。今回の交付金はわれわれの何に使われますか？町の動きが一切見えてこない。</p> <p>・生活に必要なものは人それぞれなので、おこめ券ではなく現金給付にしてほしい。</p>	<p>現時点では、国の総合経済対策による「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」につきまして、伊奈町への交付限度額など、確定情報が公表されていないため、交付金の具体的な活用案については慎重に検討している状況でございます。</p> <p>貴重な財源を有効に活用できるよう、効率的な手法や費用対効果、他自治体の状況を勘案し、町民の皆さまの生活を第一に考えた活用を目指してまいります。</p>	企画課
21	令和7年12月15日	住相第46号	<p>件名：他自治体の取り組みについて</p> <p>茨城県境町の政策とそのPRの仕方が魅力的だと感じたため共有させていただきます。若い世代の転入増加を目的に、戸建て賃貸に25年住み続けるとその土地建物がもらえるというのはすごいと思ひました。若い世代の取り込みのための投資としても良いと思ひますし、将来的には町の管理負担や修繕負担のリスクも少なくもなるのではないと思ひます。さいたま市に近く、土地価格は比較的抑えられている伊奈町だからこそ合うのではないかと思ひます。</p> <p>また、子育て支援が充実しているほか、子供達の英語学習能力の向上に力を入れているのが伝わるPRの仕方もいいと思ひました。その他、全天候型の公園などの子育て世代に嬉しい施設がある点も魅力的です。</p> <p>伊奈町には広範囲の調整区域があり、その中には管理も行き届いていないように思われる土地も沢山あります。スーパーシティプロジェクトを拝見しましたが、志久エリアにはたくさんの空き家、空き店舗もありますし、道路は管理されていない木々の枝や葉が飛び出ている、道路幅員は狭く感じ、視界も悪く危険なところも沢山あります。そういったところを町で住宅や全天候型の公園などの開発も出来たらいいのではないと思ひました。</p>	<p>ご提言のとおり、他自治体の先進的な取り組みや実践例を学ぶことは、大変意義深いものであると考えております。</p> <p>茨城県境町の施策や、町の調整区域に関するご提案など、いただいた貴重なお声につきましては、担当部局と共有し、町の現状と照らし合わせながらより良いまちづくりへつなげてまいります。</p>	企画課
22	令和7年12月16日	住相第48号	<p>件名：職員の態度、新庁舎工事の交通誘導について</p> <p>職員の声小さく聞こえずらく、言葉づかいも偉そう。また、入口前の工事の交通誘導が適当すぎるので、改善をお願いします。</p>	<p>町職員の対応につきましては、町民の皆さまに寄り添い、分かりやすく丁寧な対応を心がけるべきところ、ご指摘のような印象を与えてしまったことに対しまして、真摯に受け止めております。</p> <p>町といたしましては、職員一人ひとりが日ごろの対応を振り返り、町民の皆さまに安心してご利用いただけるよう、接遇意識の向上について周知、指導を行い、改善に努めてまいります。</p> <p>また、交通誘導員の適切な誘導の徹底についても指導いたしました。新庁舎整備事業は、令和10年8月までの長期に渡る事業になりますことから、今後も従事する交通誘導員が適切な誘導を行えるよう、引き続き指導を徹底してまいります。</p>	総務課 新庁舎整備室
23	令和8年1月5日	住相第51号	<p>件名：三年間の庁舎新築により財源が無くなり、器より中身の新たな外向きの町政が必要です</p> <p>今年から三年間に、伊奈町の庁舎を建て替える為に町の財政は破綻します。したがって、将来の伊奈町のためになる財源を確保する必要があります。それには、伊奈町を埼玉県、更には首都圏、更には日本、更には世界の為に役立てるべきです。</p> <p>その為に伊奈町に【埼玉国際空港】を計画し、JR東日本が経営する形で計画すれば、JR新幹線とJR高崎線とJR宇都宮線がターミナル駅に乗り入れる極めて効果的な国際空港になり得ます。</p>	<p>現在、町では新庁舎整備を進めており、令和10年1月の開庁を予定しております。この新庁舎建設にかかる財源につきましては、将来の町財政への影響を慎重に考慮しながら、主に地方債及び公共施設整備基金からの繰り入れで対応を調整しているところでございます。また、活用できる補助金の模索や寄附金を募るなど、財源の確保にも努めてまいります。</p> <p>国際空港の建設に関するご提案につきましても、町の活性化を願うお気持ちからいただいたものと深く感謝申し上げます。しかしながら、国際空港の建設はその性質上、一地方自治体が単独で計画・推進できる事業規模をはるかに超える、国家レベルでの施策であると認識しております。現状ではこのような大規模プロジェクトを町単独で計画・推進することは、財政面、人的資源、法的権限のいずれの面からも現実的ではない状況でございます。</p> <p>今後も、新庁舎建設に関する進捗状況や財政状況について、町民の皆さまに分かりやすく、そして透明性の高い情報公開を継続してまいります。</p>	企画課

令和7年度 町長への提言・回答（要旨）

受付日	受付番号	提言内容	回答	担当課
令和8年1月16日	住相第52号	<p>件名：県道を通る「いなまる」について</p> <p>いなまる循環ルートで県道工事の際に、通行止めで北循環のいなまるが通行できなかった。 通行止めが発生する際は、事前に情報共有をすべきではないでしょうか。</p>	<p>今回のご意見につきまして、関係機関に確認をした結果、町発注工事において、事前に発注先業者から通行止めの連絡が町にあり、町からバス運行会社にもその旨を通知しておりました。しかしながら、バス運行会社内での情報共有がされていなかったことが確認されたため、今回の事案が発生したものでございます。 バス運行会社には、今回の事案を伝え、社内での情報共有を徹底するよう指導するとともに、今後は再発防止に努めてまいります。 また、道路工事における警備員の対応につきましても、今回の工事のみならず、今後の工事にも活かした対応が行われるよう、指導を徹底してまいります。</p>	危機管理課
令和8年1月19日	住相第53号	<p>件名：図書館について</p> <p>北本市のように自分で貸し出しができるようにしてほしいです。貸出カードとSuicaなどを連携させたり、通帳印刷などもしてほしいです。</p>	<p>自動貸出機や、SuicaのようなICカードを図書のカードとして使えるようにするアイデア、大変嬉しく読ませていただきました。みんなが図書館をもっと便利に使えるようになる、とても良い考えだと思います。 今の図書館は、令和10年1月に新しくできる伊奈町役場の建物に移ることが決まっています。今は、新しい図書館にどんな機械を入れたら良いか、どんな部屋にしたらみんながもっと使いやすくなるかなど、そのための話し合いを進めているところです。 そして、今の図書館には「本の通帳」というサービスがあります。これは、手書きでの記録だけでなく、本を探す機械のレシートプリンターから、本の名前や作者の名前、借りた日などを印刷したシールを出すことができるサービスです。読書の楽しみを広げる素敵なサービスですので、ぜひ図書館に来た時に試してみてください。残念ながら、ゆめくる図書室ではこのシールは出せませんので、詳しいことは、図書館のホームページをご覧ください。 これからも皆さんにとって、もっと便利で、たくさんの面白い本と出会える、魅力いっぱいの図書館を創れるように努力していきますので、引き続き、伊奈町の図書館を応援してくれると嬉しいです。</p>	生涯学習課
令和8年1月20日	住相第54号	<p>件名：県活の利用についてお願い事項です</p> <p>パソコンルーム終了が21時30分のため、その時間にはバスがなくなってしまい歩いて帰るしかありません。県活上階のホテルを当日でも泊まれるようにしてほしい。 県活内のコンビニの品揃えが悪く不便。以前入っていた地元のパン屋や、おにぎりの自販機は便利で良かったと思う。今は利用しにくいので改善してほしいです。</p>	<p>埼玉県県民活動総合センターは、埼玉県が設置し、公益財団法人いきいき埼玉が管理・運営を担っている施設でございます。運営詳細については県の管轄となり、町が直接的に介入することは難しい現状がございますが、今回頂戴しました貴重なご意見につきましては、町から公益財団法人いきいき埼玉へ共有させていただきます。 町といたしましては、施設が町民の皆様にとって、より便利で利用しやすい場となるよう、今後も関係機関との連携を密にし、皆様の生活環境の向上に努めてまいり所存でございます。</p>	企画課
令和8年2月13日	住相61号	<p>件名：バラ公園周辺の遊休地活用に向けた提案 内容：二児を育てる保護者として、将来にわたり安心して暮らせる行政サービスの充実を願い、下記の内容を検討しました。</p> <p>■ 1. 現状の財政課題… 新庁舎建設により過大な固定費負担が発生・建設費返済・維持管理費が財政を圧迫し自由財源が縮小・小中学校整備など教育投資が後回し・人口増加が鈍化し税収増は見込みにくい・行政サービス維持が困難</p> <p>■ 2. 公園・キャンプ場・屋外ステージの課題… すべて無料で維持費のみ町が負担・商業利用禁止など収益化の仕組みがない・バラ園という観光資源がありながら課金型の仕組みが未整備・遊休地が財源を生まない資産</p> <p>■ 3. 財源確保の方向性（遊休地の収益化）… バラ園周辺の遊休地を「収益を生む公共資産」へ転換・バラ祭りを軸に宿泊・イベント・飲食など課金機会を創出・民間連携が不可欠</p> <p>■ 4. 民間連携で実現可能な具体策… (1) トレーラーハウス等による有料宿泊 (2) 再生可能エネルギー（PPA）導入 (3) 屋外ステージの商業利用支援 (4) ローカルマイクログリッド構築 (5) 観光DXによる回遊促進</p> <p>■ 5. 期待される効果… 遊休地を財源を生む資産へ転換・新庁舎による財政圧迫を緩和・教育整備など必要投資へ財源確保・観光・防災・環境分野で価値向上・民間活力による持続可能な運営</p> <p>■ 6. 結論… 財政課題解決には「遊休地の収益化」×「民間連携」×「地域循環型社会」が有効。バラ園を活かし財源確保と住民サービス向上を両立する取り組みとして提案する。</p>	<p>この度は、本町の財政状況や公共施設の活用につきまして、具体的かつ将来を見据えたご提案をいただき、心より御礼申し上げます。新庁舎整備後の財政運営のあり方や遊休地の活用、さらには民間活力の導入の可能性など、多角的な視点からのご意見は、大変素晴らしいものであり、町政運営を進めるうえで貴重なご提案として受け止めております。 いただきましたご意見につきましては、関係部署と情報を共有し、研究・検討課題として整理のうえ、将来的な施策立案の参考としてまいります。 本町といたしましては、厳しい財政環境にありましても、行政サービスの質を確保し、将来にわたり持続可能なまちづくりの推進に努めてまいります。</p>	住民相談室